

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

学校法人神戸学院は2012年に創立100周年を迎え、本学は、2016年に創立50周年を迎えた。

その歴史は、神戸市兵庫区に森わさ女史が私立森裁縫女学校を創設した1912年に遡る。以来、森わさ女史の長男である森茂樹博士が男女共学4年制の本学を1966年に創設するまでの50余年間、学校法人神戸学院の主な領域は女子教育の分野にあった。

森茂樹博士は熊本県立医科大学（現熊本大学医学部）に教授として在職中に、体質医学研究所創設を立案・推進して成功した。森は山口医科大学（現山口大学医学部）学長を退官の後、自らが理事を務める実母森わさの創設した学校法人神戸森学園（当時）の理事会に、男女共学の4年制大学の設立を發議し、理事会の承認および文部省の認可を得て、神戸学院大学を創設した。

森は文部省へ提出した神戸学院大学栄養学部の設置認可申請書において、大学教育の目的につき「現在の如き複雑多様な人類社会の現状において優れた日本文化の發達を期し、世界文化の發展に寄与するには、大学教育の振興が重視せられるべきである。」と述べた上で、本学の建学の理念を「人文社会学を修め、広くかつ高い人生観・社会観を基盤とする人間育成につとめると共に一層高度の専門学の学理の修得と研究の実践とによって旺盛な真理愛好精神の涵養に精進」するところにあると述べ、本学が育成する人材像を「自主的で個性の發達した良識ある社会人」とした。

本学は「真理愛好・個性尊重」を建学の精神とし、「自主的で個性豊かな良識ある社会人の育成」を教育の目標として、栄養学部のみを置く大学として神戸市垂水区（現在の西区）に開学した（資料1-1）。その後、現在では9学部7研究科、学生数1万人を擁する総合大学に成長した。また、2016年4月から栄養学部に「管理栄養学」「生命栄養学」の2つの専攻を設置することになった。神戸市西区のキャンパスに加えて、神戸市中央区にもKPCを開設して、現在に至っている。

1966年に学則、1974年に大学院学則を、それぞれ制定した（資料1-2、資料1-3）。教育基本法及び学校教育法に則り、大学の目的（学則第1条）を「建学の理念と意義深い伝統に基づき學術の中心として広く高い教養と豊かな専門の知識と技能とを授け、もつて民主的で平和的な国家社会の發展と福祉の増進に寄与しうる全人にふさわしい人物を育成すること」と定めた。また、大学院の目的（大学院学則第1条）を「社会及び自然に関する學術の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と定めた。

各学部、学科における教育研究上の目的もそれぞれ定め、学則に明記している。各研究科において定めた目的は、それぞれの研究科規則に明記している（資料1-4～資料1-10）。

2007年10月に、建学の精神を改めて問い直し、本学のあるべき姿（目指す姿）、それを実現するための教育と運営の基本理念、そしてその実現を担う教育職員と事務職員のあるべき姿を、「神戸学院大学憲章」（以下、「大学憲章」という。）として制定した（資料1-11）。

その中に、本学の全構成員が共有する教育基本理念として「生涯にわたる人間形成の基

第1章 理念・目的

点となりうる教育」、「生涯にわたり高い専門性を修得できる教育」、「グローバルな視点から地域社会の多様なニーズに対応できる教育」を掲げた。

以上のとおり、本学では、建学の精神と大学憲章に定める教育基本理念により、目指すべき方向性を明らかにしており、その理念のもと、学部、研究科の目的は、各学部、研究科の専門性を体現し、目指すべき方向性を明らかにしている。

〈2〉法学部

法学部法律学科の人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的として、学則上「法学部法律学科の目的は、法化社会、国際化社会の時代に対応した法律学と政治学の研究教育を行い、法的素養を身につけた職業人、そして国内外の公共的事柄に関心と責任感を持った市民を養成することとする。」と定めている（資料1-2 第2条の7（1））。

〈3〉経済学部

本学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」及び教育目標「自主的で個性豊かな良識のある社会人の育成」、及び1966年に制定された学則における大学の目的、大学憲章の教育基本理念に則り、経済学部が追求すべき「教育研究上の目的」を学則に定めているように「経済社会の仕組みを理論・歴史・制度の観点から体系的かつ専門的に学び、習得した技能と知識をもって現代社会の発展に貢献できる人材を育成する」こととしている（資料1-11、資料1-2 第2条の7（2））。

学びと知の探究を通じて、普遍的な学問体系の英知に触れる喜びを実感し、その過程で自己と他者の個性に気づき、互いの存在をこよなく尊重するという建学の精神に合致している。

〈4〉経営学部

経営学部経営学科における人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的は、学則において、「経営学部経営学科の目的は、現代社会における経営の仕組み及び行動について体系的に学び、具体的には経営・商学分野、会計分野及び経営情報科学分野の基本的な学修を通し、現代社会で活躍しうる人材を育成することとする」として、明確に規定および公表されている（資料1-2 第2条の7（3））。

他に、新入生に対する配布冊子である「大学生活入門 2016」に、“建学の精神”を記載し、目的を体系的に認識できるように周知徹底している（資料1-12 p. 2-14）。

経営学部経営学科では、本学の“建学の精神”にもとづき、理念・目的を明らかにし、かつ公開資料等においてそれらが記載されているため、その目指すべき方向性は、内外的に明らかになっている（資料1-13）。

〈5〉人文学部

人文学部は、建学の精神に則り、「神戸学院大学学則」において、人文学部の目的、人文学部及び、人間心理学科の目的を次のように謳っている（資料1-2 第2条の7（4））。

「人文学部の目的は、人間の心理、行動及び文化を学際的に研究し教育することにより、現代社会の大きな変化に対応できうる人材の育成を目指すこととし、学科ごとの目的については次のとおりとする」として、「人文学科の目的は、人間行動及びその文化所産との有機的関連を理解し、幅広い知識及び教養を身につけ、柔軟で的確に対応できる人材の育成をめざすこととする」こと、人間心理学科では「人間心理学科の目的は、人間の心の基礎的な理解を図るとともに、応用・臨床・実践的心理学の諸方面において積極的に貢献でき

第1章 理念・目的

る人材の育成を目指すこととする」としている。

建学の精神に基づき、高度な専門的知識の修得し、教育や実社会において実践できると同時に、創造的・自立的に行動できる人材育成を掲げている。

〈6〉現代社会学部

本学の教育理念をふまえつつ、現代社会学部では、グローバルな視野と社会貢献マインドの育成を図りながら、理論と実践双方で得られた智慧を地域の中で応用・展開できる人材の育成を目指すことを目的としている（資料1-11）。現代社会学科の目的は、地域社会のありようを、学際的アプローチを通じて多面的総合的に把握し、分析できる人材の育成を目指すこと、社会防災学科の目的は、社会に貢献するマインドと能力を持った人材および防災と社会貢献に関する専門的知識を身につけた人材の育成を目指すことを目的としている（資料1-2 第2条の7（5））。

現代社会学科では、現代社会の構造やその変動のしくみを理解するうえで、基礎学力はもとより、現代社会を捉える思考や価値理念を身につけるとともに、地域における諸問題の所在や解決の糸口を明らかにするリサーチ・マインド、コミュニケーション力、適正な判断力、柔軟な実践力を培うことにより、だれもがより良く生きるとともに、一市民として、さまざまな領域で、より良い社会を具現する政策立案のセンスの育成を設置の理念として、現代社会の「学び」の拠点を目指すものである（資料1-14 p. 6）。

社会防災学科では、「持続可能な社会」の実現という教育・研究上の理念を達成するために、防災に関する社会的課題の理解及び分析と社会貢献精神に基づいた実践を通じた解決策の追求」を教育・研究上の目的とする。その目的のため、学生が学際的かつ社会的な観点から防災及び精神的バックボーンとなる社会貢献に係る知識や、問題解決能力を修得し、実践できるようになることを通じて、利他性、公共性及び人間力を備えた市民として防災を含む社会貢献の場で活躍できる人材を養成する。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

学則第2条の7第6号に示されているとおり、「グローバル・コミュニケーション学部の目的は、外国語の実践的で高度な運用能力とともに、言語の基礎にある文化や社会の多様性に配慮できる幅広い知識や教養、また他者と協調、協働できるたくましい対人コミュニケーション力を備え、よってグローバル社会においてもアイデンティティを堅持し、豊かな国際社会の創造に貢献しうる人材を養成する」ことである（資料1-2 第2条の7（6））。この目的は、学校教育法第83条に示された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という内容、および同2項に示された「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」という内容に合致している。

〈8〉総合リハビリテーション学部

学則においては、総合リハビリテーション学部の目的は、理学療法士、作業療法士、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格取得を基本としながら、活動制限や参加制約のある人々の生活機能の維持回復を目指すため、専門知識及び技術を修得し、広く社会に貢献する人材を養成することとし、理学療法学科の目的は、疾病又は障害を有する人の機能障害・活動制限・社会参加制約の改善に向けて、健康の維持・増進から在宅生活支援までを含む、

第1章 理念・目的

多様な対応を担うことができる理学療法士の養成。作業療法学科の目的は、身体機能・精神機能の回復、社会適応能力・対人関係能力の改善、発達機能の向上等、作業療法の多様な対応を担うことができる作業療法士の育成。社会リハビリテーション学科の目的は、人と生活環境に関わる上での前提となる価値及び倫理の基盤に立ち、現状を把握し、将来への展望を持った社会福祉実践に必要な専門知識及び技術を修得した人材の育成、としている（資料1-2 第2条の7（7））。

学則における目的にあるように、各学科は身体的、精神的、社会的な課題をもつ人々を対象とし、それらの問題の本質を見極めるという点で、真理愛好の精神と同じ方向性を持つものであり、また、障がいがあることを一つの個性として、その上での生活を構築するための支援を行う専門職を養成することも、個性尊重の方向性と同じ方向性をもつものである。

〈9〉栄養学部

栄養学部では、人の健康を科学するとともに、世界的な視野に立った人間健康科学の拠点たることを理念としている。従って、食品の成分の食品科学的特性と、体内に入ってから食品成分の代謝、栄養生理機能を切り離すことなく、両者を体系的に結びつけた総合的視野に立った学問体系の確立を計り、かかる学問体系に基づいた人材の育成を教育目標としている。資格取得による社会貢献を有力な手段としながら、「栄養学についての総合的な知識及び技術を修得し、それを実社会において実践できる学士（栄養学）の育成を目指すとともに、優れた管理栄養士を養成することと、栄養学的な視点から健康の維持増進に貢献できる臨床検査技師及び栄養教諭を養成することとする。」としている（資料1-2 第2条の7（8））。

〈10〉薬学部

薬学部の「教育研究上の目的」は、「医療人としての薬剤師に必要な知識及び技術を修得させ、社会の求める医療のニーズに応えうる問題解決能力を持った学士（薬学）の育成を行うとともに、高度の専門知識技能を持った薬剤師の養成を行うこととする。」と定められている（資料1-2 第2条の7（9））。

また、「教育目標」として、次のとおり定めている。

「医療の場での多様な課題に取り組み、それを解決することができる能力を持った薬剤師の養成」

薬学部が設定した「教育研究上の目的」は社会が必要とする人材の育成を意図したものであり、建学の精神、目指すべき方向性を明確に反映している。教育目標も明確に目指すべき方向性を示している。

〈11〉法学研究科

法学研究科は、本学の建学の精神に則り、法学・政治学・国際関係の分野における多様な基礎的・先進的研究を推進するとともに、学生の個性を尊重しつつ、社会のニーズにこたえる高度な専門教育を展開している（資料1-15）。その理念の実質を踏まえ、伝統的な「研究者の養成」に加え、「高度の専門的知識・能力を持つ職業人の養成」を教育目標の二本柱と位置づけ、「法律実務や行政において活躍しうる専門的職業人」「企業・地域社会・国際社会において高度な法的能力を備えた担い手として活躍する人材」「公共的な事柄に強い関心を持ちうる人材」の育成が法学研究科の目的であることを明示してある（資料1-

4 第1条の2)。

〈12〉経済学研究科

経済学研究科の目的は、学校教育法第99条の大学院の目的を踏まえて、「経済学及び経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢献できる有為な人材を育成する。」こととしており、研究者養成だけでなく、高度な専門的ニーズに応えるべく工夫されているという点で、適切に設定されている(資料1-5 第1条の2)。

経済学研究科の理念は、「建学の精神「真理愛好・個性尊重」のもと、経済学・経営学の分野における研究を推進し、真理探究に努めるとともに、個性豊かな良識ある高度専門職業人を育成する。」ことにあり、建学の精神、目指すべき方向性を明示している(資料1-16)。

〈13〉人間文化学研究科

人間文化学研究科は、理念として「神戸学院大学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」に則り、真理の探求をとおして真に人間的で豊かな社会をつくること、とりわけ現代に求められる三つの目標「グローバルな知識基盤社会」「活力に満ちた地域社会」「伝統を愛し新しい文化を創造する社会」の達成の追求」を掲げている(資料1-17 p.12)。

人間文化学研究科の目的については神戸学院大学大学院人間文化学研究科規則に「人間文化学について高度な専門的かつ総合的な研究を行い、その研究成果を教育の場や実社会において実践できる人材を育成するだけでなく、創造的・自立的な研究能力を持つ優れた研究者の育成を目指す」と明記されている(資料1-6 第1条の2)。

大学の建学の精神に基づき、高度な専門的知識を修得し、教育や実社会において実践できると同時に、創造的・自立的に行動できる人材育成を掲げている。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

研究科の目的は、神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科規則において、「研究科は、本学の建学の精神に則り、医学や医療技術の進歩、社会の制度及び現状と将来への展望を適切に把握して対応・支援できる人材並びにこれからのリハビリテーション領域における教育・研究を担い、高度専門職業人、教育者及び研究者として活躍できる人材の育成を図り、総合リハビリテーション学の発展に寄与することを目的とする」と定められている(資料1-7 第2条)。

総合リハビリテーション学研究科では、理念と目的を次のように定めており、建学の精神と軌を一にしている(資料1-18)。

<理念>総合リハビリテーション学研究科は、「真理愛好・個性尊重」という本学の建学の精神に則り、医学や医療技術の進歩又は社会の制度、現状と将来への展望を適切に把握して対応・支援できる人材の育成と、これからのリハビリテーション領域における教育・研究を担う人材の育成を図り、総合リハビリテーション学の発展に寄与する。

<目的>総合リハビリテーション学研究科では、(1) 医療・福祉に関わる分野でリーダーとなる高度な専門職業人の育成、(2) 大学、短期大学、及び専門学校等の養成機関での教育者の育成、(3) 研究機関及び企業の研究所等での研究者の育成、大学・大学院での教育・研究者の育成、を目的とする。

〈15〉栄養学研究科

本研究科は、栄養又は医療に関する基礎的又は実践的科学研究を行うために必要な高度な能力を涵養して、優れた専門職業人としての職務の遂行を可能とし、これをもつて国民

第1章 理念・目的

の健康保持増進と、管理栄養士、臨床検査技師又は栄養教諭等の能力の向上に寄与することを目的としている。栄養又は医療に関する基礎的又は実践的科学研究を通して栄養学について深い知的学識、その研究能力、それを応用する高度専門職業人を養成することを栄養学研究科の理念・目的と設定している（資料1-8 第1条の2）。

大学院生の研究能力の育成に加えて、医療系高度職業人教育を具体的な栄養学研究科の目的としている。

〈16〉薬学研究科

薬学研究科の教育理念として、本学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」に則り、「医療薬学を中心とした知の探求と技術の創造に努め、他者の個性と存在を尊びつつ協同し、医療薬学の発展を担う人材の養成をもって、人々の健康と生活の質の向上に貢献すること」を掲げた（資料1-17 p.34、資料1-19）。その理念を達成するため、本研究科は「薬学領域の高度な知識・技能・研究能力を国際的視野に立って深め、臨床薬学的研究を行う高度な能力を持った優れた専門職業人の養成、ならびに薬学研究の高度な実践能力を身につけた医療薬学の教育・研究を担う優れた人材の養成」に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行うことを目的とし、神戸学院大学大学院薬学研究科規則第2条に定めた（資料1-9）。

本研究科の基本理念、目指すべき人材像、目的は、学校教育法等を踏まえ、適切に設定されている。

研究科の理念・目的に「臨床薬学領域の優れた専門職業人及び教育・研究者の養成、個性の尊重、社会貢献」を掲げており、建学の精神、目指すべき方向性を明示している（資料1-9）。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

博士の学位は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に与えるとしている。その精神をもとに、食品薬品総合科学研究科は、栄養学、薬学などの領域で所定の課程を修めた者に対して、さらに高度な栄養、食品、薬品、医療の分野に関する総合的研究を行うために必要な創造的能力の育成を図るとともに、グローバルな学術水準の向上に貢献し、併せて国民の健康の保持増進に貢献し得る高度専門職業人の養成を目的としている（資料1-10 第1条の2）。

博士課程の大学院学生の研究能力の育成に加えて、医療系高度職業人教育を具体的な食品薬品総合科学研究科の目的としている。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して、大学公式ホームページにおいて、大学・学部・研究科の理念・目的を広く周知している（資料1-20）。

また、大学の理念等については、「KOBE GAKUIN UNIVERSITY GUIDE BOOK」「総合案内」によって公表している（資料1-13、資料1-21）。

学生に対しては、毎年4月に配付する「履修の手引」、「Student Diary」の中に規則集の

第1章 理念・目的

ページを設け、周知している(資料1-22～資料1-30、資料1-31)。「大学憲章」は、「Student Diary」の冒頭に記載している。

新入生には、初年次教育の授業の中で「大学生活入門」のテキストを配付して大学の理念・目的を理解するように促している(資料1-12)。

教職員には大学憲章をポケットサイズのリーフレットにし、配付して周知している(資料1-32)。

「KOBE GAKUIN UNIVERSITY GUIDE BOOK」は、高等学校の教員及び大学見学会・オープンキャンパスに参加した保護者や生徒にも配布している。

〈2〉法学部

法学部法律学科の教育研究上の理念・目的は、法学部の「履修の手引」に掲載し、教職員および学生に周知するのみならず、毎年の履修ガイダンスにおいて学生に説明している(資料1-22 p.117、第2条の7(1))。また、本学ホームページおよび法学部のオリジナルホームページに掲載され、教職員・学生のみならず、受験生を含む社会一般に公開されている(資料1-33、資料1-34)。

〈3〉経済学部

経済学部の理念・目的は、「本学ホームページ・経済学部オリジナルサイト」や「KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2017 GUIDE」において公表されており、学生に対しては、入学時の履修ガイダンスで経済学部の「履修の手引」をもとに、周知徹底している(資料1-35、資料1-13 p.29-31、資料1-23)。

〈4〉経営学部

経営学部経営学科の理念・目的は、刊行物ならびに、ホームページによって公開され、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、十分にかつ効果的に、周知・公表されている(資料1-24、資料1-36、資料1-37)。

〈5〉人文学部

毎年、学部生および教員に配付される「履修の手引」に含まれる学則に当学部の目的を掲載している(資料1-25 p.149)。特に、これら三つのポリシーは履修の手引の巻頭に記載されている。また、学部ホームページに人文学部の目的が上述の三つのポリシーとともに掲載されている(資料1-38)。

〈6〉現代社会学部

現代社会学部設置の理念および目的をホームページ、学部案内等に掲載、周知し、学生ならびに教職員、受験生を含む社会一般に対して公表している(資料1-39)。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

学部の理念・目的は本学のホームページ、学部のもつホームページ等に示されている(資料1-40 p.4-6、資料1-41)。また、紙媒体としても受験生向けのGUIDE BOOK等を通じて公表されている(資料1-42)。

〈8〉総合リハビリテーション学部

「履修の手引」の中に規則集が掲載され、そこで理念、目的が記載されている(資料1-28 p.120)。また、ホームページに公表しているほか、新セメスターが始まる前に行われるガイダンス(毎年3月第3週ごろと9月第3週ごろに実施)において、常に履修の手引を使用して説明しており、教員と学生双方が再確認を行っている(資料1-43)。

〈9〉栄養学部

栄養学部栄養学科の理念・目的は、履修の手引、学部広報誌 Good Health や大学案内、刊行物などを通じて広く社会に公表している（資料1-29 p.82、資料1-42 p.109、資料1-44 p.2-3）。また、栄養学部独自のホームページを通じて周知徹底するように努力している（資料1-45）。

〈10〉薬学部

「教育研究上の目的」、学生の受け入れ方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という。）は大学のホームページをはじめ、「KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2016 入試ガイド」、「シラバス」、「履修の手引」、「KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2016 GUIDE BOOK」等に記載され、教職員、学生並びに受験生、新入生保護者に広く公表されている（資料1-30 前書き、資料1-42 p.119、資料1-46 p.9、資料1-47 前書き）。

〈11〉法学研究科

法学研究科の理念・目的については、本学ホームページ、法学研究科オリジナルホームページ、大学院案内、大学院入学試験要項で公表してある（資料1-15、資料1-48、資料1-49、資料1-50 p.2、資料1-51）。

〈12〉経済学研究科

研究科の理念・目的は、ホームページや大学院案内で公表されており、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されている（資料1-16、資料1-17 p.6）。

〈13〉人間文化学研究科

毎年、大学院生および教員に配付される「大学院履修要項」に含まれる「神戸学院大学大学院人間文化学研究科規則」に当研究科の目的が掲載されている（資料1-52）。また、本学ホームページの「人間文化学研究科」の項や、大学院案内に人間文化学研究科の理念と目的が掲載されている（資料1-17 p.12、資料1-53）。また、毎年の大学院生への履修指導にも学位授与の方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」という。）や教育課程の編成・実施方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」という。）が組み込まれ、周知徹底されている。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

「神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科規則」を大学院履修要項で示すことにより、当研究科の目的を学生に周知させている（資料1-52 p.79）。また、本学ホームページ、大学院案内において公表している（資料1-17 p.20、資料1-18）。

〈15〉栄養学研究科

研究科の理念・目的をホームページにて公表している。加えて、研究科の施設、研究・教育内容について広報活動を展開しており、適切性を検証しながら広報誌（Good Health plus）を作成し、オープンキャンパスや高校訪問等で配布を行っている（資料1-54、資料1-55、資料1-56）。

〈16〉薬学研究科

本研究科の理念・目的は神戸学院大学大学院薬学研究科規則に定め、大学院案内及び大学院履修要項においてもそれらを明記し、教職員・学生等の構成員に対して十分な周知を行っている（資料1-9、資料1-17、資料1-52 p.101-113）。また、ホームページに掲載し一般社会にも広く公表している（資料1-19）。

第1章 理念・目的

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

研究科の理念・目的をホームページにて公表している。

加えて、研究科の施設、研究・教育内容について広報活動を展開している。適切性を検証しながら広報誌（Good Health plus）を作成している（資料1-55、資料1-56、資料1-57）。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

2012年には、学校法人神戸学院が創立100周年を迎え、「神戸学院100年宣言」を発表し、新たな100年に向けて一歩を踏みだした（資料1-58）。2013年度を初年度とする中期行動計画を策定し、2016年に、2013-2017中期行動計画進捗報告書をまとめた（資料1-59、資料1-60）。

大学全体については学士課程・大学院教育小委員会にて、また各学部・各研究科については、各小委員会にて、自己点検・検証を行い、年度ごとに中間及び最終報告書として点検結果をまとめ、改善が必要な場合は、改善に努めている。また全学的には、自己点検評価結果検証委員会が、各小委員会の点検結果や活動状況を検証している（資料1-60）。

〈2〉 法学部

法学部法律学科の理念、目的の適切性については、教育プロジェクトでの議論を経て、法学部長および法学部教授会が責任主体となり、継続的に検証を行っている（資料1-61、資料1-62 第3条、資料1-63）。

〈3〉 経済学部

中期行動計画に基づき、経済学部の理念・目的の適切性は経済学部自己点検小委員会において、半期ごとに中間及び最終報告書作成時においてP D C Aサイクルの手順で検証している（資料1-59）。

〈4〉 経営学部

本学の経営戦略推進組織のもと、「自己点検・評価マネジメントシステム」を用いて、経営学部では每期において行動計画・目標を立案し、その達成度を、年次達成度報告書として要約し、評価・点検、そして検証を、P D C Aサイクルを通じて慣行している。理念・目的の適切性の検証にあたる責任主体として、本学自己点検評価委員会の下に、経営学部自己点検評価小委員会を設け、本小委員会は、経営学部教員によって組織化されている。本小委員会は、適時において、経営学部教授会に諮り、審議を通して評価・点検・検証を行い、本マネジメントシステムに、ローリング方式により、每期3回にわたって、検証結果を反映させている（資料1-64、資料1-65、資料1-66）。

〈5〉 人文学部

人文学部の教育の理念・目的の再確認と恒常的な点検と修正を行うため、人文学部主催による1泊2日のFD合宿において、人文学部の理念、目的の再確認と点検を行い（資料1-67 2015年度 教育1-（1）④ 人文学部小委員会、資料1-68）、修正の必要がある部分については、その都度、人文学部教授会の議を経て、学部ホームページや履修の手引に反映させている（資料1-25 巻頭、資料1-38）。

第1章 理念・目的

〈6〉現代社会学部

本学部は、2014年4月に開設された学部であり、まだ2年あまりしか経っておらず、現時点では、開設当初の理念・目的の適切性を検証するのは時期尚早である。しかし、中期行動計画（2013-2017）に基づく検証は、学部自己点検小委員会を中心に行っており、学部学科の設置理念や目的は適切であると評価している（資料1-59）。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

学部の理念・目的の適切性については、「中期行動計画」に基づき毎年度検証することになっており、自己点検評価小委員会が「自己点検・評価マネジメントシステム」を活用して検証を実施している（資料1-67 2016年度 教育1-(2) ⑩ GC学部小委員会）。グローバル・コミュニケーション学部としては、教授会においても学部の理念・目的の適切性等を点検することになっている（資料1-69）。社会情勢や学生の実態などに対応してこれらの見直しが必要となる場合、教授会での審議、決定を通じて行われる。

〈8〉総合リハビリテーション学部

2016年2月3日に開催された第11回総合リハビリテーション学部教授会において、理念・目的の適切性に関して、教員の意見を聞き、検証した。その結果、学則第2条の7(7)について、現状では適切であることが了承され、今後も、経年的に検証を続ける（資料1-70）。

〈9〉栄養学部

定期的に行われる教授会で、各分野から問題提起され、年度末に教授会や管理委員会、臨検委員会など各種関係委員会で、その年度の理念・目的の適正性の検証を行っている。次年度に向けて目的達成するため、適当な教員配属の修正や将来を見据えて選考基準・内規の確認を行っている（資料1-71、資料1-72）。検証結果に基づき、長所と問題点を整理し、問題点は、改善・改革案を策定している。改善可能なものから次年度に向けて逐次実行している。さらに卒業生によるアンケート調査結果を踏まえ、定期的に改善・改革を行っている（資料1-73）。

〈10〉薬学部

「教育研究上の目的」等に沿って、教育改善委員会と教授会でそれを達成するために、カリキュラム面から定期的に検証している（資料1-74）。

〈11〉法学研究科

法学研究科においては、研究科委員会が最高の決定・責任主体であり、検討すべき諸課題については、研究科内に大学院改革検討プロジェクトを設置し、検討結果を研究科委員会で審議した上で決定することとしている。理念・目的の適切性についても、かかる手続により改革検討プロジェクトの検討を経た上で研究科委員会で審議し、改善につなげることとしている。

〈12〉経済学研究科

責任主体は経済学研究科長であるが、研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行う明確な手続きは定められていない。

〈13〉人間文化学研究科

人間文化学研究科の教育の理念・目的の再確認と恒常的な点検と修正を行うため、人間文化学研究科主催による1泊2日のFD合宿において、大学院教育の理念、目的の再確認

と点検を行い、修正の必要がある部分については、その都度、教育・研究委員会にて検討し、研究科委員会の議を経て決定し、人間文化学研究科のホームページ等に反映させる。これによって教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して周知・公表している（資料1-53、資料1-67 2015年度 教育2-(1)⑨ 人間文化学研究科小委員会、資料1-67 2015年度 教育2-(2)⑩ 人間文化学研究科小委員会、資料1-75）。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

2016年2月3日に開催された第11回総合リハビリテーション学部教授会において、学部・研究科の理念・目的の適切性に関して、教員の意見を聞き、検証した。その結果、大学院総合リハビリテーション学研究科規則第2条について、現状では適切であることが了承され、今後も、経年的に検証を続ける。なお、この日も学部教授会と研究科委員会は別に行われたが、この項目に関しては、学部と研究科の内容を学部教授会で一括して審議した（資料1-70 審議事項（2））。

〈15〉栄養学研究科

カリキュラム改正時に、以下の作業を通して理念・目的の検証を行った。

- ・修士課程の専門教育科目の各教育分野の内容を検証し、シラバスを作成した。
- ・修士論文発表会を公開し、出席者に修士論文要旨集を配付して活発な討論を行っている。それを通して社会のニーズや研究内容の移り変わりを把握し、カリキュラム改正時にフィードバックを行った。三つのポリシーが形骸化しないよう、適宜、見直しをするための規定を整備し継続性を担保している。
- ・継続して制定した三つのポリシーの維持と見直しを図るため、研究科教務委員会にて三つのポリシーの点検を行っている。

〈16〉薬学研究科

薬学研究科の理念・目的の適切性の検証について、薬学研究科委員会が責任主体となっで行う体制を取っている（資料1-76、資料1-77）。検証プロセスとして、薬学研究科企画委員会（薬学研究科内委員会）で検討し、研究科委員会に提案、研究科委員会の議を経たのち、大学院委員会で審議・決定する手続きを取る。

しかし、本研究科の完成年度が2015年度であったため、まだ検証していない。継続的に検証を行えるような体制を確立する。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

カリキュラム改正時に、以下の作業を通して理念・目的の検証を行った。

- ・博士課程の専門教育科目の各教育分野の内容を検証し、シラバスを作成した。
- ・博士論文発表会を公開し、出席者に博士論文要旨集を配付して活発な討論を行っている。それを通して社会のニーズや研究内容の移り変わりを把握し、カリキュラム改正時にフィードバックを行った。
- ・三つのポリシーが形骸化しないよう、適宜、見直しをするための規定を整備している。
- ・継続して制定した三つのポリシーの維持と見直しを図るため、研究科教務委員会にて研究科と同時に三つのポリシーの点検している。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

大学・学部・研究科等の理念・目的は、学校教育法の規定に沿って学則、大学院学則、各研究科規則に定めるとともに、教育基本理念や運営基本理念を掲げた「大学憲章」を制定している。理念・目的は、本学ホームページなどで社会に公表するとともに、教職員には「大学憲章リーフレット」、学生には「履修の手引」などの印刷物を配布することで周知を行っている。理念・目的の適切性は、「中期行動計画」の「年次達成度報告書」をもって定期的に検証し、その結果を改善に結びつけている。

以上の点から本学は、基準1を充足している。

①効果が上がっている事項

記述事項なし。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

2009年以降毎年実施している学生アンケートによると、「建学の精神を理解している学生割合」は年度による違いはあるものの約20%前後の学生が良く知っているもしくは大体知っていると回答している（資料1-78 建学の精神を理解している学生割合）。また「学部・学科の教育理念を理解している学生割合」も年度による違いはあるものの20%後半の割合で良く知っているもしくは大体知っていると回答している。いずれも学生の認知が低く、今後改善していくことが必要になっている。

〈10〉薬学部

教育研究上の目的や教育目標は履修指導の際などに学生には説明しているが、周知の程度は把握できていない。

「教育研究上の目的」等に沿ったカリキュラムの検証は進めているものの、理念・目的そのものの検証作業は進んでいない。理念・目的等はあまり変更するものではないが、社会のニーズとのズレが生じていないかを組織として定期的に検証し、問題があれば教授会を通して改善を行うべきである。

〈12〉経済学研究科

経済学研究科の理念・目的の適切性を検証するための明確な手続が定められていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

記述事項なし。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学生に対して、各学部・教務センターと連携し、履修指導等の時間に、理念・目的を周知する。新入生には、初年次教育の授業の中で、「大学生活入門」のテキストを活用して周知を図り、認知度の向上を目指す。

第1章 理念・目的

〈10〉薬学部

年度初めに理念、目的についての理解度についてのアンケート調査を実施する。現在、理念、目標についての定期的な検証は行っていないため、今後は年度末等に教育改善委員会または、総務委員会で定期検証を行う。

〈12〉経済学研究科

経済学研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するための手続を明確化する。

4. 根拠資料

- 資料1-1 本学ホームページ 大学概要 - 大学創設者と教育
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/education.html>
- 資料1-2 神戸学院大学学則
- 資料1-3 神戸学院大学大学院学則
- 資料1-4 神戸学院大学大学院法学研究科規則
- 資料1-5 神戸学院大学大学院経済学研究科規則
- 資料1-6 神戸学院大学大学院人間文化学研究科規則
- 資料1-7 神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科規則
- 資料1-8 神戸学院大学大学院栄養学研究科規則
- 資料1-9 神戸学院大学大学院薬学研究科規則
- 資料1-10 神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則
- 資料1-11 本学ホームページ 大学憲章
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/charter/>
- 資料1-12 大学生生活入門 2016
- 資料1-13 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2017 GUIDE BOOK
- 資料1-14 神戸学院大学現代社会学部設置の趣旨等を記載した書類
http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/documents/social/pdf/setti_03.pdf
- 資料1-15 法学研究科オリジナルホームページ 理念・目的
<http://www.law-kobegakuin.jp/gs-law/outline/index.html>
- 資料1-16 本学ホームページ 経済学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/economics/
- 資料1-17 GRADUATE SCHOOL 2017
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/11649/#1>
- 資料1-18 本学ホームページ 総合リハビリテーション学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/rehabilitation/
- 資料1-19 本学ホームページ 薬学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/pharmacy/
- 資料1-20 本学ホームページ 情報の公表
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>
- 資料1-21 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 総合案内 2016
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9436/#1>

第1章 理念・目的

- 資料1-22 履修の手引 2016 法学部
- 資料1-23 履修の手引 2016 経済学部
- 資料1-24 履修の手引 2016 経営学部
- 資料1-25 履修の手引 2016 人文学部
- 資料1-26 履修の手引 2016 現代社会学部
- 資料1-27 履修の手引 2016 グローバル・コミュニケーション学部
- 資料1-28 履修の手引 2016 総合リハビリテーション学部
- 資料1-29 履修の手引 2016 栄養学部
- 資料1-30 履修の手引 2016 薬学部
- 資料1-31 Student Diary 2016 (現物)
- 資料1-32 神戸学院大学憲章リーフレット
- 資料1-33 本学ホームページ 法学部
<http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/law/>
- 資料1-34 法学部オリジナルホームページ 学部理念・概要
<http://www.law-kobegakuin.jp/faculty/outline/index.html>
- 資料1-35 本学ホームページ 経済学部
<http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/economics/>
- 資料1-36 KOBE GAKUIN UNIVERSITY FACULTY OF BUSINESS ADMINISTRATION 経営学部
HANGE!
- 資料1-37 経営学部オリジナルホームページ 経営学部の三つのポリシー
<http://www.ba.kobegakuin.ac.jp/~ba/about/policy.html>
- 資料1-38 本学ホームページ 人文学部
<http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/humanities/>
- 資料1-39 本学ホームページ 現代社会学部
<http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/social/>
- 資料1-40 神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部設置の趣旨等を記載した書類
<https://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/documents/global/pdf/setti03.pdf>
- 資料1-41 本学ホームページ グローバル・コミュニケーション学部
<http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/global/>
- 資料1-42 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2016 GUIDE BOOK
- 資料1-43 本学ホームページ 総合リハビリテーション学部
<http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/rehabilitation/>
- 資料1-44 FACULTY OF NUTRITION Good Health 神戸学院大学 栄養学部 栄養学科
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/10399/#1>
- 資料1-45 栄養学部オリジナルホームページ
<http://www.nutr.kobegakuin.ac.jp/~eiyouhm/top.html>
- 資料1-46 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2016 入試ガイド
<https://bookshelf.wisebook4.jp/flash/kguebook/7379/#1>

第1章 理念・目的

- 資料1-47 シラバス2016
- 資料1-48 法学研究科オリジナルホームページ 3つのポリシー
<http://www.law-kobegakuin.jp/gs-law/outline/policy.html>
- 資料1-49 本学ホームページ 法学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/law/
- 資料1-50 GRADUATE SCHOOL 2016
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/pdf/2016graduate_annai.pdf
- 資料1-51 2016年度 大学院入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016/pdf/2016graduate.pdf>
- 資料1-52 大学院履修要項 2016年度
- 資料1-53 本学ホームページ 人間文化学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/human_culture/
- 資料1-54 本学ホームページ 栄養学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/nutrition/
- 資料1-55 本学ホームページ 大学概要 - 教育情報
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/>
- 資料1-56 栄養学研究科/食品薬品総合科学研究科オリジナルサイト
<http://www.nutr.kobegakuin.ac.jp/~eiyouhm/daigakuin.htm>
- 資料1-57 本学ホームページ 食品薬品総合科学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/food_medicine/
- 資料1-58 本学ホームページ 神戸学院 100年宣言 新たな100年の飛躍のために
<http://www.kobegakuin.ac.jp/general-information/100th/declare/>
- 資料1-59 学校法人神戸学院 中期行動計画 2013-2017
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9503/#1>
- 資料1-60 神戸学院大学自己点検評価結果検証委員会規程
- 資料1-61 2016年度法学部学内委員・学部内役割分担（案）（2016年4月12日）学部内委員
- 資料1-62 神戸学院大学法学部教授会規則
- 資料1-63 法学部教授会議事録（2015年11月24日）
- 資料1-64 2016年度年次達成度報告書（年次目標）の作成について（ご依頼）
- 資料1-65 2016年度年次達成度報告書（年次目標）作成要領
- 資料1-66 経営学部教授会鑑・資料（2016年6月22日）
- 資料1-67 自己点検・評価マネジメントシステム（中期行動計画）（非公開）
- 資料1-68 人文学部教授会資料3（2016年4月13日）
- 資料1-69 グローバル・コミュニケーション学部教授会資料5（2016年1月13日）
- 資料1-70 総合リハビリテーション学部教授会議事録（2016年2月3日）
- 資料1-71 栄養学部教授会資料（2016年2月10日）
- 資料1-72 栄養学部教授会資料（2016年2月24日）

第1章 理念・目的

- 資料1-73 神戸学院大学 卒業生アンケート 集計結果報告書 2016年3月
http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/fdc/alumni_questionnaire/pdf/graduatequestion_2015.pdf
- 資料1-74 薬学部組織2016
- 資料1-75 人間文化学研究科委員会資料2 (2016年4月13日)
- 資料1-76 神戸学院大学大学院薬学研究科委員会規則
- 資料1-77 薬学研究科委員会議事 (2015年度)
- 資料1-78 自己点検・評価マネジメントシステム (指標閲覧) (非公開)